

第2回 栃木県総合計画懇談会「環境戦略部会」

会議結果の概要

平成22年9月9日

栃木県総合政策部総合政策課

○第2回栃木県総合計画懇談会「環境戦略部会」の開催結果

- 1 日 時 平成22年9月9日（木）10:00～11:45
- 2 場 所 県庁東館 講堂
- 3 出席者 和田部会長、中村委員、西巻委員、渡邊委員
〔県〕総合政策部長、総合政策部次長、関係部局次長ほか
- 4 概 要

事務局から「総合計画『とちぎ元気プラン』達成状況一覧」及び「次期総合計画における「人づくり」及び重点戦略の展開方向について」、「次期総合計画（第2次素案イメージ）」について説明し、意見交換を行った。

【発言要旨】

〔部会長〕

「とちぎ元気プラン」の達成状況、及び次期総合計画の重点戦略の展開方向について、併せて御意見を伺うこととしたい。重点戦略の各プロジェクトの議論の前に、全体に共通して確認したい事項等があれば、まず御発言願いたい。

〔委員〕

本日の会議で一番時間をかけたいのは、「とちぎ元気プラン」の5年間の成果指標である。これをしっかり踏まえ、次につなげていく必要があると思うが、次期計画の成果指標は、これまでの5年間の成果指標とどうつなげていくのか。本日の全体の話は理念哲学的なことで、スタンスを考える上では非常に重要だが、具体的に何をやるのかということに重きを置くとしたら、一番の基盤となる屋台骨は成果指標ではないかと思う。その辺をどのように全体的なプロジェクト案や重点化とつなげるような言い方ができるかが大切だ。

〔部会長〕

現計画の指標を見ると、各施策に3つということが無理やりひねり出したものが幾つかどころではなくありそうだが、半面、栃木県の行政資料として、5か年計画ではなく30年、50年継続してとるべきデータもありそうである。他人に依存するデータは、その他人がやめてしまうとなくなってしまうので、必要不可欠なものは県独自でとり続ける必要がある。では、具体的にどの指標を続けてどれをやめるかということになると時間がかかる。しかし、ただ今の御意見はまことにもっともだと思うので、できる限りそれを具体化できるように、改めて意見を出していただくのはもちろんで、近々であればメモで出していただいても事務局も考えやすいかと思う。

〔委員〕

私は野木町で暮らしているが、一番気になるはごみの問題である。町の職員から聞いた話だが、究極はごみを出さないのが良い。様々なリサイクル方法も考えるが、究極は出さない生活になれば焼却施設も要らないと。「とちぎ元気プラン」達成状況一覧の19ページに「一般廃棄物資源化率」とあり、

これが傘マークになっている。これを晴れマークにしていくための具体的方策を入れる方法はないか。家庭ごみについては、レジ袋の有料化等様々なことが行われている。ごみの分別は、若いころは熱意を持ってできても、年齢を重ねると「まあいいか」ということになっていく。野木町に住んで23年になるが、同じ人たちがおなじところにごみを出しているのに、分別化が緩んできている。年をとるといふのはそういうことなのかもしれないが、楽しく分別できる方法が示せたら、またリサイクルに結びついていくのではないか。さらに、「ごみ処理広域化計画に対応した焼却施設の整備数」も傘マークであるが、この数が減り、焼却施設が必要ない状況になれば、このマークも必要なくなるという気がする。そういった方向の教育みたいなものが何かないかと考えている。

[部会長]

「一般廃棄物資源化率」の目標値30.0という数字はどこから出てきたのか、やや野心的な数字を前提にしての傘マークだと思う。それがどうかというのが1点。もちろん30%できるという見込みで目標を立てたとして、それが嫌味になるのかそのとおりのかよくわからないが・・・。

「ごみ処理広域化計画に対応した焼却施設の整備数」は、焼却炉そのものの数は減らすという前提での話である。町ごとにあった焼却炉の何か所かが1か所に集約されていくと、総体としての焼却量が減り1か所の熱量が下がるので、ダイオキシン対策がうまくいかない。1か所に集めてごみ量を増やして850度以上を維持する。あるいは、このごろは灰を溶かしてスラグ化して埋め立て量を減らしている。これも小さな焼却炉ではうまくいかない。それで、結局大型施設になる。人口10万人の町に大型施設をつくってもしょうがないので、何十万人かの人口を背景にした広域施設をつくる。これがうまくいっていないのは、むしろ、古くなった小型の焼却施設の廃棄が進んでいないということだろうと思う。

[環境森林部次長]

現在、一般廃棄物の総排出量は、平成20年度では23万トンである。委員の御発言のとおり、一番大事なのは、それをいかにして少なくするかということである。また、出てきたものを再利用するなど、幾つか方法がある。73万トンに対して、現在13万トン強(全体の18.7%)が資源化されている。一般廃棄物の場合、特に家庭ごみは水分を含んでいて、重さで量ると非常に多いが、水分を取り除くことによって重量自体が非常に少なくなるという性質がある。いろいろな場面で取り組むべき課題はあろうかと思うが、その一番重要なのは家庭から出るごみを少なくすることである。レジ袋の話も出たが、そういった様々な取組を呼びかけていく必要があると思う。

そのために具体的に何をやっていくのか、具体的にこういう制度ができたから成果が出るということがなかなか難しい分野であるが、一人ひとりの意識を変えることに力を入れなければならない。そのためどう仕掛けていくかが、重要なポイントになると思っている。

また、市町村行政の取組としては、一般廃棄物処理施設を広域的に処理していくこととしている。県内の設置については、調整に時間を要して1年先に延びたところが2か所、3年先に延びたところ

が1か所あったため、今回の結果は傘マークになった。

[委員]

産業廃棄物について、不法投棄が10トン以上ということであるが、一般の県民にとって10トンという数値はどうなのか。また、達成度が350%で晴れマークだが、27という実績値はどのように決めたのか。

他のページでも、マイナスは少ない。達成度が100%以上の数字について、それがいかななものかとは言わないが、目標値の設定が甘いのではないか。

[部会長]

「産業廃棄物の不法投棄件数」は基準年が27件だったのを4件減らして22年度で23件にしたい、それが13件と、14件減ったので3分の14で達成度が350%になっている。目標値次第でかなり成果が変わる。各目標値のつくり方にどの程度の合理性や根拠があったのか。

[環境森林部次長]

様々な場面で指摘を受けている点である。5年前の数字が70件に近かったので、現計画をつくるときに目標は27件と、そういう数字の設定であった。

1か所当たり10トンという大規模な不法投棄の件数を挙げているが、10トン以上だけではなく、すべての不法投棄件数がどのくらいあるかという数字も集計している。件数的には、産業廃棄物は200件弱で横ばい。ただ、不法投棄には一般廃棄物も当然あり、この件数は1,000件弱である。

不法投棄全体の量はどうかというと、一般廃棄物、産業廃棄物ともに量は増えている。したがってその視点で、全体の投棄量を減らす目標を立てた方が良いという議論もあろうかと思うが、国が統一的な統計として、10トン以上の投棄件数をとっていることもあって、この指標にした。特に、10トン以上の産業廃棄物の不法投棄案件では、建設系廃棄物が7割を占めているという実態があるので、引き続きその対策が必要と考えている。

[部会長]

本来は、投棄の総量、一般・産業廃棄物を含めた不法投棄の総件数で見るのが良いのだろうが、全国や他県と比較可能なデータがなかなか出ない。そこは担当部局も悩ましいのだと思う。

全体については最後に時間があればもう一度戻ることとし、各プロジェクトについての意見交換に入りこととする。

《エコな暮らしの推進 プロジェクト》

[部会長]

成果指標「県民1人が1日に出すごみの量」について、総排出量の削減が最も望ましいのは確かだが、総排出量の削減はなかなかできなるとすると、リサイクルされた分等をここから除いた量で比較するほうが適切かと思う。10年たって高齢化が進むと、世帯当たりの物資消費量は減るが、それは

努力の成果ではない。ごみの量はライフスタイルを変えないと減らない。それで県の努力が足りないというのも気の毒な話なので、リサイクルに回した量を除いて、1人当たりの処分すべきごみの量という形で成果指標を出したらどうだろうか。

また、現在 23 位ということだが、目標値は、現時点の日本で一番 1 人当たりのごみの排出量が少ない県を目途にするか、あるいはそこと栃木県の間ぐらいを目途にするか。なぜこれを目標にするのか、はっきり理屈が立てられるような目標値を設定した方が良い。やたらに野心的でも達成できないし、反対に 990g にするというのも・・・。それなりの背景を持った目標値の設定と、努力が反映される指数のとり方がないかということで、リサイクル量を引いた数値を提案した。

さらに「家庭からの二酸化炭素排出量」も総量だとすると、全国との比較は余り意味をなさない。世帯当たりか人口当たり、あるいはどちらかをメインとしてどちらかを参考資料として付けておく形での資料の提示が良い。これも世帯当たりか人口当たりにして、今日本で一番少ない県、ないしそこと栃木の間ぐらいを目標値にするといったことが考えられると思う。

「こどもエコクラブ会員数」については、人材育成の指標として良いのかどうか疑問はあるが、これも総数のようなので、こどもエコクラブに参加する会員の人口を分母として、そこに入っている子どもの数を分子とする。少なくとも全国比較するなら、ある程度指数化しないと。総数でやると人口規模が効いてきてしまい、県なり栃木の社会としての努力が余り反映されない数字になるので、まずは指数のとり方を考えた方が良い。

[委員]

この部分の指標については、総数ではなくて人口当たりをとすることは分かるが、キーワードとしては「暮らし」で、子ども、県民、家庭ということである。県民といっても 200 万人いて、行政と距離がある。その中で、子どもたちや、県民 1 人が出す量、家庭はどうなのかという 3 つの成果指標は、限界はあるにせよ意図が良く出ていると思う。私はこの 3 つの成果指標は賛成である。

[委員]

「こどもエコクラブ」について教えてほしい。

[環境森林部次長]

「こどもエコクラブ」は子どもたちが環境学習を行う様々なプログラムを実施しているもので、例えば学校単位や地域の子ども会単位など。テーマもいろいろな形で設定し、子どもたちだけでは十分な学習ができないので、大人のサポーターがついて学習の方向を示している。現在、栃木県では 60 クラブほど、地域や学校で活動している。2,648 人は、実際に勉強している子どもの数で、そこにサポーターの大人が 200 人ほど加わる形で活動している。

[委員]

私が子育てをしているころにはこういうものがなかったので初めて聞いたが、良いことだと思う。全国平均が 3,817 人で栃木県は 21 位だが、人数だけで 21 位だから、何%ぐらいの子どもたちが入っ

ているかが分かれると目標が分かるだろう。「県民1人が1日に出すごみの量」や「家庭からの二酸化炭素排出量」は、地域で説明したり広めたりすることは可能だが、「一番少ない県はどこなのか」と聞かれた時には分からない。一番少ない、一番多いというのは難しいかもしれないが、やはり目標は高いほうが良いと思う。

[委員]

全国を狙うのか平均を狙うのかという話で、私は個人的には、栃木県に住んでもらいたい、住み続けてもらいたいという大きな目標もあるので、数値は高いほうが良いと思う。また、北関東（群馬・栃木・茨城）隣接県と比較してどうなのか。他県から移り住もうと思った時にどうか、そういうもので1位をとる数値にする。自前で人口を増やすのは相当難しいと思うので、他県からの転入を考える。福島や北関東の数値を見て一番を狙い、それを目標にしていくのも一つの方法ではないか。

[部会長]

成果指標そのものというよりは、成果指標に関する参考資料ということで、とりわけ東京から人口と産業を連れてくる時のライバル県との比較が良いという意見であろう。

[環境森林部次長]

エコクラブの平成22年の数字について、先ほど60と報告したが、正確には55団体2,718名で18位である。茨城県は84団体で3,000人強、群馬県は40団体で3,000人ほど、東京都は139団体で4,000人弱という数字である。この他に、昨年からは子どもたちが環境について学ぶ取組として、全国的にエコチャレンジスクール事業を展開しているが、参加者も多い。学校や地域における子どもたちの環境学習の観点からすると、かなり積極的にやっていると分析している。

[総合政策部長]

こどもエコクラブは、環境省に登録する形で行われているが、登録しなくても同様の活動をしているところはある。また、年度、年度で団体数や人数を計上するので、例えば、小学校単位では壬生北小学校や足利市の葉鹿小学校が特に熱心に活動しているが、子どもたちが卒業するとその子たちはエコクラブ会員の数から除かれて、また新しい子どもたちが加わるなどと流動的になり、年々変化を生じる。

また、子どもたちの環境学習について補足すると、教育委員会と環境森林部で対応しているが、幼小中高において環境学習のポイントとなる「環境学習プログラム」を策定し、それを授業の中で活かしていく、そういう取組も実施している。

[部会長]

こどもエコクラブを知らない委員もいるということは、広報が不足しているということだろう。計画に書けば広報できるというものではないが、それだけを読んで分からないようでは困る。エコクラブの簡単な説明、とりわけ環境省に登録という部分をはっきり書いて、登録されていない部分でも県としては、幼稚園から高校まで環境教育を推進すると書いておくべきである。

「暮らしにおける低炭素社会に向けた取組の推進」の「鉄道やバスの利用環境をより快適にし、環境にやさしい公共交通機関の利用者の拡大を図ります。」は、まことにもっともだが、どうやってそれを進めるのか。どうやら LRT はできないようだが……。よくキスアンドライドと言うが、公共交通機関を使うための施策について、栃木県や宇都宮市ではどの程度やっているのか。県はこうしたいと思っているが、県民の皆さん頑張ってください、というのは政策ではない。具体的な中身があれば書いた方が良くと思うが、いかがか。

[総合政策部次長]

中山間地や交通不便地におけるバスの利便性確保のため、県では様々な助成を行っている。今後は、いろいろな主体が参画して地域の足の確保ができるような仕組みづくりについて進めていく必要があると考えている。バスと鉄道の時刻的なリンクという部分での利便性の向上、あるいはバス停に雨風をしのぐための設備を整備するといったこともあるだろう。

[委員]

LRT は、利便性や環境にやさしいという意味では、良い乗り物なのではないか。外国の例や長崎、函館などを見た時に、観光ともリンクして目玉になると考えていたので、計画が無くなったとすると少し残念である。

また、私が子どものころ、東京にはトロリーバスというものがあり、電気で動くので排ガスはないが、宇都宮市では議論に上がらなかったのだろうか。

[総合政策部長]

「鉄道やバスの利用環境をより快適にし、環境にやさしい公共交通機関の利用者の拡大を図ります。」について、現在、月に2回、ノーマイカーデーを設定し、できるだけ自家用車に頼らずにバスや電車で通勤する取組を進めている。その日にバスを利用すると料金も安くなっている。また、県庁でも出先も含めて、今年からエコ通勤ということで、できるだけ車ではなくバスや電車を使おうという取組をしている。これを実践し、やがては企業にも広めたいと思っている。

また、LRT に関しては、基本的には宇都宮市の取組になろうかと思うが、現在、宇都宮市で、LRT も含めてトータルとしての公共交通機関のあり方を考えている。これはもちろんまちづくりの視点を含めてだと思う。観光面でのということもあったが、二酸化炭素の削減もあるし、利用者の利便性の向上もある。LRT ではなくて、例えばバスをつなぐ接続バスのような方法で集約化し、エネルギー消費を減らすということもある。そのあたりの公共交通の具体的なあり方は、これからいろいろと研究されていくのではないかと思う。北海道では電車で走って行って途中からバスで走るというものもあるので、そういったことも含めて、将来的には二酸化炭素削減もにらみながら、県も市町村もあわせて公共交通機関のあり方を研究していくことになろうかと思う。

《環境を起点とする活力の創出 プロジェクト》

[委員]

「産業技術センターからの環境関連技術移転件数」の指標は、少し違和感がある。というのは、私の理解では、産業技術センターは土木関係、化学関係等、広く産業技術をということで、その中で環境関連技術の重要性が高まっているということであれば分からなくもないが・・・。

先ほどの子ども、県民、家庭とは逆で、ある種行政の世界、一般から見ると準行政機関というとならえ方をした場合に、産業技術センターのいろいろな技術移転は行政への技術移転ということなのか。技術移転の言葉の意味がよく分からないので確認したい。

[総合政策部次長]

産業技術センターの技術を民間企業に移転した件数ということである。

[委員]

成果指標の「一戸建て住宅1万戸当たりの太陽光発電システム導入件数」については、補助金などの効果もあり、全国的に普及していて、とても良いことだと思う。しかし、重点的取組として太陽熱や中小水力、バイオマス、温泉熱が入っている。前回、原子力の力も必要ではないかという意見もあったが、内容が偏ったものにならないよう、私たちが生活する上で安定したエネルギーの供給を受けるためにはいろいろなものが需要で、その中に太陽光も含まれている。そのような記載がないと、原子力は必要ないということにならないか。

[総合政策部次長]

本県は福島県の原子力発電所から電力供給を受け、恩恵を受けているところであるが、総合計画は県で策定するものなので、県内に原子力発電所が立地されるということであれば別だが、原子力発電そのものへの言及について、県の施策としてこの中に敢えて原子力という項目を置くかどうかについては、私どもは置く必要はないと考えている。

[環境森林部次長]

「環境にやさしいエネルギー」の活用は、いろいろな可能性があるが、地産地消ということで、できるだけ身近な使い切れていない資源を活用し、環境負荷の少ないエネルギーを得ようということが発想の根底にある。したがって、農業分野や林業分野、温泉と、まだまだ栃木県内には使い切れていない資源があるということを基本に記載している。太陽光については、県も助成事業をやっているが、たいへん伸びている。県民が身近に取り組んでいることがひしひしと伝わってくる。現在、国からの委託事業で、県内にはエネルギーがどれだけあって、どのように使っていけるかということ調査しているので、その結果も今後の計画の中に盛り込んでいければと考えている。

[部会長]

ここに記載している自然エネルギーは、はっきり言えば大して期待できない。ただ、その中でいえば太陽エネルギーが一番力が強いので、太陽エネルギー利用に関する補助事業が中心になっている。企業局でも中小水力のプランをつくっているが、単に可能性だけならいろいろあっても、補助金を出

して、ある程度ペイラインに乗るものが幾つあるかということ、なかなか難しい。バイオマスも、間伐材その他を燃料にするのが一番パワーはあるが、これを持ってきて集めるのが一苦勞である。温泉も、それで発電するのは知っている。いろいろな事情がある中、その中で有望なものに力を注いでいるのが現状だと思う。それを露骨に言うと夢がなくなるので、多少はオブラートにくるんでおいて良いのではないだろうか。

[委員]

最近、環境にやさしいエネルギーというと必ず出てくるのが太陽光、バイオマスだが、現実には費用がかかる。補助金等も出て、相当普及率が上がったようだが、私自身は、5か年計画に入れるにはまだまだ時間がかかると思っている。言うのは簡単だが、やっている人は限られた層だと思う。目標値をどうするかは難しい、除くことはないと思うが・・・。

[部会長]

逆に言うと、大きなエネルギー源になり得ないものに大金をつぎ込んだらコストパフォーマンスが悪くなるので、適正な投資と適正な算出という範囲で見ると、このあたりが適切な目標だと思う。

また、「産業廃棄物排出量」は、かなり景気の影響を受けるのではないか。平成20年を基準にするなら栃木県の排出量はかなり減っていると思うが、経済状況的に見ると余り望ましくない。その点について意見をいただきたい。

[環境森林部次長]

御指摘のとおり、経済状況に関連していると分析している。それを踏まえて、今後どのように目標設定すべきか議論しているところである。

《人と自然が共生するとちぎの実現 プロジェクト》

[部会長]

「とちぎの豊かな自然環境の保全」に「広葉樹林や針広混交林の整備」という取組があるが、むしろ花粉症対策や沿岸漁業対策として、広葉樹林を充実させることは重要な目標だと思う。どの程度の位置づけになっているか。

[森林環境部次長]

国でも大きく舵を切る時期になっており、栃木県では森をどのようにつくっていくかという議論の中で、水を保ったり水害を防いだりといった森が持っている公益的機能を発揮させる森づくりを1つの柱としている。要するに、健全に森が育ち循環する森にしていくという大きな2つの柱を立てて今後やっていこうと考えている。多様な森づくりをする中で、針葉樹一本やりだったところをそれぞれの地域の実情に応じた形で広葉樹林に変えていく、交じり合った森林にしていく、そういう方向で今後は取り組んでいく必要があるのではないかと、次期計画の策定作業の中で議論している。ここ数年、森が持っている公益的機能を活かすため、手入れがされていない森を復活させることが重点施策にな

っている。戦後、植林した森が育ち、国も、それを材としてどのように市場に出していくかに視点を置き取り組んでいるので、県としても対応していきたいと思っている。

スギ花粉については、花粉を出さないスギの研究を本県の林業センターで取り組んできており、実用化の目途が立ってきた。ただ、今植えたからすぐに花粉が飛ばなくなるわけではなく、40年、50年後にそういうスギが育つということになる。

[委員]

3年目になる「とちぎの元気な森づくり県民税」について、実際にどのように使っているのか、PRについても伺いたい。

また、林業者は生活が成り立たない状況であるので、そのへんの計画も必要ではないか。栃木県は森林、水に恵まれた県なので、広葉樹や針広混交林という話もあるが、取組として記載するだけでなく（指標として）具体的な数字も必要ではないか。

[森林環境部次長]

「元気な森づくり県民税」について、平成20年度から一般県民からは年額700円、事業者からは均等割税の7%を負担いただき、税収としては年額8億6～7千万円になっている。山奥で林業として成り立たず、手が入らなくなった森の公益的機能を復活させようという観点から奥山林整備を実施しているが、これに5億円ぐらいが充てられている。また、生活している地域に近い平地林・雑木林といった里山林を市町村の事業として整備しているが、ヤブになっている中にイノシシがすまうのを防ぐといった安全性の確保も含めて、2億円強助成している。さらに、森林について学習する人づくり事業も税事業の中で実施している。

その他、使われなくなった山奥の木を間伐し、伐り捨て材でつくった机を県内の各小中学校で使ってもらう事業もあり、これは、報道などでもPRされている。反響は徐々に大きくなっているが、引き続き、評価委員会や報道、テレビやラジオ等を通じてPRしていきたい。なお、事業の実施については、毎年、外部委員の審査を受け、改善等も加えているところである。

[部会長]

「森林の多様な機能を十分発揮している民有林」というのは、間伐して下草を刈っている民有林ということか。

[森林環境部次長]

密植していると日も差さず、下草も生えない森に変わってしまいうので、日が差し込むようにして下草も生え、すくすくと木が育ち将来何十年後かに立派な木材として利用されるという流れをつくっている。時間のかかる仕事だが、それを循環の森ということで一つの大きな柱にしている。

[部会長]

11万ヘクタールというのは県の民有林の何%ぐらいか。1割とか2割とか半分とか……。森林については我々も余り知識がないので、書かれていることは理解できるにしても、それを全体の中で

どう位置づけしてどう評価するのか、他の領域に比べて自信がない領域なので、基本的な質問ばかりになってしまうが。

[総合政策部長]

県内の民有林は全体で 22 万 1,000 ヘクタールである。

[部会長]

大体半分が手入れされている民有林という理解で良いか。

[総合政策部長]

県内の民有林には 2 種類あり、人工林とコナラなどの天然生林である。これを合わせて 22 万 1,000 ヘクタール、人工林が 12 万 2,000 ヘクタール、天然生林が 9 万 4,000 ヘクタールということになる。特に、人工林のうち地理的条件や気象的条件で採算が合わないところに関しては、今後は業としてではなく、環境の森という展開を目指していきたいという趣旨だと思う。

[部会長]

それであれば「森林の多様な機能を十分発揮している民有林」も、目標とする人工林 12 万分の 11 万であり、パーセントで示せばきちんと機能しているということが分かりやすいと思う。全体で 22 万ヘクタールだけを聞くと、半分は機能していない民有林だと理解してしまう。特に森林に関しては知識を持っている人が総体的に少ないという前提で、指標の示し方をもう少し工夫した方が良いと思う。

[委員]

「外来種駆除活動数」だが、これは狭い意味での駆除だけで終わってしまうのではなく、活かすことはできないのだろうか。

[部会長]

既に入っている生物種で、駆除しても全滅させられるわけではない、それも含めた新しい生態系のバランスのようなものは考えられないかという意味かと思うが、そういったことは考えにくいのか。

[森林環境部次長]

生物多様性の戦略が間もなくでき上がる。外来種は害を与える場合があるので、積極的に駆除していかなければならないだろう。ただ、駆除対象となる生き物も、生物多様性という観点からの環境が守られていないために、たまたまそういう場面に出てきてしまうこともあると思うので、その辺を見極めながら、多様性を保って害を防ぐ対策を打っていかなければならないと考えている。

[委員]

外来種駆除だが、21 年が 5 か所で、目標は 10 か所になっている。外来種の駆除箇所が現在 5 か所でそれが 10 か所に増えるということは、悪い状況になることのように思うが・・・。

[森林環境部次長]

現在の 5 か所の駆除というのは、例えばオオハンゴンソウが奥日光にはびこって、毎年夏にみんな

で一斉に刈ったり、大田原のミヤコタナゴという魚の生息地にいるザリガニを駆除したりということである。例えば、シカが貴重な種類の植物を食べ尽くしてしまうことがあれば、貴重な植物を守るためにシカを駆除しなければいけないということになる。したがって、駆除する箇所が増えるのは必ずしも悪いことではなく、多様性を保つために必要な行為だととらえていただきたい。

〔部会長〕

「外来種駆除活動」や「生物多様性の確保」は、分かりにくいので、解説と表現を考えてほしい。この後は、全体を通しての御意見を伺いたい。

〔委員〕

本日、一番言いたかった点は、「とちぎ元気プラン」の達成状況に関することである。私は「とちぎ元気プラン」の策定にも関わった経緯があるが、その時に設定した成果指標は決して付け焼刃ではなく、各分野で2桁以上あったものを、県民に対するメッセージとわかりやすさの視点から、知恵を絞り設定したものである。成果指標は、ある意味で究極の単純化である。基準値の設定の仕方などはいろいろあるにしても、そういったことも含めて生み出してきた屋台骨というか、一番支えているものである。

一言で言うと、現計画の5年間は一体何だったのかという重要な指標だと思う。だからこそ達成状況を県民に公開したので、私は冊子にしてもいいぐらいだと思っている。しかも、書き方も工夫され、左側の指標に対応する形で主な成果と残された課題を記載している。ただ、例えば「良好な地域環境の保全」の3つ目の指標の騒音について、雨マークがついているにもかかわらず、残された主な課題では全く言及されていない。5年間の設定した目標は、当時の時代環境の中でぎりぎりのところを出している。今となってはどうか、ということはあるかもしれないが、総括なので、やはり言及すべきだと思う。逆の視点でいえば、晴れマークのついたことについては、5年間の主な成果のところでは、成果指標を直に見つめたようなことが短い表現でもなされていないと、一生懸命読んだ県民が、言葉は悪いが「外されている」ような感じを受けると思う。

「3Rの推進」の「とちの環エコ製品」でも、パンフレットを見る限り栃木県は非常に力を入れていて、日用品から培養土、造園剤、路盤材などいろいろなことをやっている。非常に可能性があるにもかかわらず言及されていない。レジ袋の無料配布の中止も「一般廃棄物資源化率」、「とちの環エコ製品認定数」、「バイオマスタウン構想等市町村の割合」のどこに入るのか。バイオマスタウンについてもここで触れていない。成果指標の設定に問題があったから、バイオマスタウンのことについては雨マークという解釈も成り立つかもしれないが、それならそれで説明が必要だと思う。

「廃棄物対策の推進」についても、「廃棄物監視員を設置する市町村の割合」が晴れマークになったことは、成果指標が柱になっているわけだから主な成果として言及があるべきだと思う。細かいことになるが、「地球温暖化防止をはじめとした環境保全活動推進」の5年間の主な成果の4行目の「栃木県地球温暖化地域推進計画」は、単純ミスかもしれないが、「温暖化対策」と入るであろう。IS014001

についても言及されていない。

また、「豊かな自然環境の保全とふれ合い活動の推進」は晴れマークが2つあるのに、5年間の主な成果はスカスカである。「シカの生息密度」という成果指標を掲げているので、シカの生息密度について雨マークになった課題に言及した上でイノシシ、シカ、サルならわかるが、そこも成果として総括していない。

私もできることはやるので、環境戦略部会のところだけでも提案したい。これは5年間の総括的なものなので、大変かもしれないがもう一度記述を検討してしっかり書いていただきたい。

[総合政策部次長]

「とちぎ元気プラン」達成状況一覧については、施策の目標、例えば「廃棄物対策の推進」では「適正な廃棄物処理対策を推進し、廃棄物処理への信頼を確保するために、不適正処理を防止します」という目標に対して、それぞれの成果指標を活用しつつ成果と課題を記載したという趣旨である。御指摘のとおり、それぞれの成果指標について言及すれば一番親切だと思うが、分量の関係もあり、あくまで施策目標について、コア部分の成果と課題を表現したものであるもので、御了解いただければと思う。

[委員]

長々と書く必要はないが、本来であれば成果指標から全体を見るということなので、もうちょっと違う書き方があるのではないかと思う。成果指標ですべてを言うつもりはない、いろいろ切り捨てているわけなので。しかし、1年ごとにあれだけ丁寧に実施状況を書いたその重みがあるのだから、スペースや見やすさもあるが、成果指標に対する誠意というか、政策的な対応に言及してほしい。

[総合政策部次長]

現計画の達成状況については、毎年、政策マネジメントの現状評価を行っており、こちらの調書については、成果指標の達成状況をできる限り詳しく書いている。ホームページでも公表しているところである。本日の資料については、主な成果と課題を記載しておりますので、御理解願いたい。

[委員]

先ほど議論があったように、雨マークのところはけしからぬという解釈のみではないわけで、残された課題のところでは基準設定について少し・・・という言い方をすれば良い。これほど分かりやすく晴れ、曇り、雨マークとなっているから、雨マークのところについて言及がないというのはいかがなものかと思った。一意見である。

[総合政策部次長]

雨マークについて課題になっていることは事実であり、次期計画にどう引き継いでいくかは非常に重要だと感じている。十分考慮した上で今後の作業を進め、また御意見もいただきたいと考えている。

[部会長]

書き方に関しては、御指摘のような問題はあるにしろ、他のところも含めてトータルで対応しても

らえると理解して良いか。

[総合政策部長]

結構である。

[部会長]

今後、部会間の調整・検討の必要が生じた場合は、部会長一任とし、他の部会長及び事務局と調整することで御了解願いたい。事務局には、本日の議論を十分参考にして第2次素案の検討を進めてほしい。

5 その他

第4回総合計画懇談会の開催予定

日時：10月29日（金）午後2時から

会場：県公館 大会議室